

専第19号

平成28年度 西原村一般会計補正予算（第5号）

平成28年度西原村の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,860千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,673,665千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年7月25日 専決

熊本県阿蘇郡西原村長 日置和彦

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		2,481,053	1,944	2,482,997
	1. 地方交付税	2,481,053	1,944	2,482,997
14. 国庫支出金		1,905,065	2,430	1,907,495
	2. 国庫補助金	1,694,675	2,430	1,697,105
21. 村債		956,900	486	957,386
	1. 村債	956,900	486	957,386
歳入	合計	7,668,805	4,860	7,673,665

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		3,422,572	4,860	3,427,432
	1. 保健衛生費	3,422,572	4,860	3,427,432
歳 出	合 計	7,668,805	4,860	7,673,665

第 2 表 地 方 債 補 正

単位：千円

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
7. 災害対策債 (災害廃棄物処理 等事業)	305,600	証書借入 または 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、そ の融資条件により、銀行そ 他の場合にはその債権者 と協定するものによる。た だし、村財政の都合により 据置期間及び償還期限を短 縮し、又は繰上償還もしく は低利に借換えすることが できる。	306,086	証書借入 または 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、そ の融資条件により、銀行そ 他の場合にはその債権者 と協定するものによる。た だし、村財政の都合により 据置期間及び償還期限を短 縮し、又は繰上償還もしく は低利に借換えすることが できる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税	2,481,053	1,944	2,482,997
14. 国庫支出金	1,905,065	2,430	1,907,495
21. 村債	956,900	486	957,386
歳 入 合 計	7,668,805	4,860	7,673,665

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 衛生費	3,422,572	4,860	3,427,432	2,430	486	0	1,944
歳出合計	7,668,805	4,860	7,673,665	2,430	486	0	1,944